

## 第 3 章

# 政党と議会

鈴木 恵美

---

### はじめに

エジプトは議会制民主主義を掲げる国家である。しかし実際は、大統領を頂点に村落の末端に至るまで与党国民民主党を中心とした支配が貫徹した社会構造をもつ国家である。このような体制の下で、野党の活動は長い間制限されてきた。そして、与党が圧倒的多数を占める議会には、与党が作成した法案を速やかに通過させることが求められてきた。しかし近年、議会選挙でムスリム同胞団が躍進して与党に改革を迫る勢力となるなど、議会議をめぐりる状況は急速に変化しつつある。エジプトが議会制民主主義を掲げる国家である以上、すべての法案は議会の承認を得なくてはならない。これまでエジプト政治における役割が軽視されてきた政党や議会は、今後その重要性を増していくだろう。

本章の目的は、エジプトの政党と議会の現状を明らかにしながら、エジプト政治の今後の行方を展望することにある。第1節では、複数政党制を導入したサーダートが再び実質的な一党体制へと路線を修正した背景とその過程について分析し、第2節でエジプトの主要政党を解説する。第3節では議会選挙と人民議会に焦点を当て、エジプトの選挙の特色と議会運営の実体について考察する。そして第4節では、1990年代に権威主義化したムバーラク政権が現在直面している変化と今後の展望を、ムスリム同胞

団の台頭と与党の支持率の低下という側面から検証する<sup>(1)</sup>。

## 第1節 共和国体制下の政党政治

### 1. 複数政党制の導入そして一党体制へ

1952年に7月革命を成功させたナーセルは1953年には王制を廃止して共和国体制を樹立し、既存の政党を解散させた。そして、すべての組織や団体を単一の政治組織に統合し、ひとつの指揮命令系統の下で統治する国家体制を構築した。1956年になると、停止された議会は国民議会と名称を変えて再開されるが、複数政党制は導入されず、これまでどおり議員全員が同じ政治組織に所属している状態であった。そのため、国民議会では法案がその是非をめぐって真剣に審議されることはほとんどなかった。つまり、国民議会は政府が立案した法案を「人民」の名の下で承認する翼賛的な議会であったといえる。

ナーセルの後を次いだサーダートは、第三次中東戦争によって困窮した経済を回復させるため、1974年4月、「10月白書」のなかで経済の門戸開放政策と複数政党制の導入の可能性について言及する。これを機に、経済開放政策は急速に進展していった。一方、政治の自由化、すなわち複数政党制への移行は段階的に進められた。第1段階として、1976年に政策を立案し実行する政治組織であるアラブ社会主義連合（ASU）の内部に、中道、左派、右派の3種類の政治的立場を代弁する政治組織が設立された（後述）。中道を率いたのは首相のママドゥーフ・サーリム、左派は自由将校団のメンバーであったハーリド・モヘユッディーン、右派は同じく自由将校団のメンバーであったムスタファ・ムラードであった。そして1977年には政党法が制定され、中道はアラブ社会主義エジプト党、左派は国民統一進歩党、右派は自由党へと改組された。そして本格的な複数政党制の導入に向け、順次他の政党の設立を認めていった。

複数政党制を導入したサーダートが、当初どのような政治体制を思い描

いていたのか定かではないが、導入の段階では常に与党が他の政党に対して優位な状態が保たれた複数政党制をめざしていたと考えられる。しかし、サーダートは2年後の1978年には当初予定されていた政策を変更し、国民民主党（以下NDP）を設立して再び政府が立法府を支配する中央集権的な体制へと路線を転換する。

複数政党制の導入後わずか2年で再び一党体制をめざすようになった要因は、1976年からNDPが結成された1978年8月までの間に起きた2つの出来事に見出すことができる。第1は、1977年1月に突如発表されたパンの価格値上げに抗議して全国に拡大した食糧暴動である。ナーセル政権以来、政府はデモなどの政治的権利をある程度制限する代わりに、国家が社会・福祉サービスを提供するというポピュリズム政策を採用してきた。この政策の恩恵を受ける労働者や農民、都市中間層がナーセル政権を支える基盤となることで政権が安定し、共和国体制の樹立以来、反政府を唱える大規模なデモや暴動は発生していなかった。だからこそ、これまで政権を支えてきた都市中間層による暴動は、サーダートに大きな衝撃を与えた。また、当時中道のアラブ社会主義エジプト党を率いていたサーリムが、食糧暴動の混乱に乗じた野党の批判を收拾することができず、今後サーダートが進める政策の障害となる可能性が生じたことも、サーダートに再び国民をひとつの指揮命令系統の下で管理統制することの重要性を再認識させた。

第2は、食糧暴動によって国民の野党勢力への期待が高まるなか、王政期のワフド党で幹事長を務めていたファード・セラゲッディーンを党首とした新ワフド党が結成されたことである（Noha [1999:63]）。ワフド党は、王制下で政党としては唯一全国の主要都市に支部をもつことができた政党で、ワフド党が参加した選挙では常に圧倒的な勝利を収めていた。王制廃止後は、ワフド党は他の政党とともに解散させられ、党執行部を始めとする幹部は投獄あるいは監禁されるなど、ナーセル時代を通して政治活動が禁止された。しかし、地方の有力者層には依然旧ワフド党を支持するものが多く、セラゲッディーンは彼らに対する潜在的な影響力をもっていた。このワフド党の再来は、サーダート政権にとって政権の存続を脅かす直接

的な脅威であった。

このように、政権に直接の脅威となる出来事が短期間に連続して起きたことで、サーダートはアラブ社会主義エジプト党に代わる新たな党である NDP の設立を決心する。最初に、アラブ社会主義エジプト党に属していた国会議員の大半を NDP に入党させ、一党体制の再構築に着手する。次に、議会で NDP を中心とした体制を作り上げるため、1979 年の人民議会選挙でサーダートの新体制を支持するものを擁立し当選させた。その後は、ムバーラクの下で本格的な NDP 体制が構築され、現在に至っている<sup>(2)</sup>。

このように、NDP を中心とした国家体制は、NDP が ASU に取って代わる形で形成された。そのため、行政府や立法府だけでなく、地方議会、労働組合、農協などの地方組織に至るまで NDP の党员で占められるようになる。そして、NDP 執行部が指示する政策に、行政府や立法府が追随するようになった結果、行政府が立法府に対して圧倒的に優位な体制、つまり立法府の意思決定に行政府の意向が大きく反映される政治体制が出来上がったのである。

## 2. NDP を基盤とした国家体制の構築

NDP を中心とした中央集権的な政治体制をめざしたサーダートは、政権に脅威となる政党の出現を阻止し、NDP が議会で速やかに法案を通過させるために必要な 3 分の 2 の議席を確保するための制度作りに着手する。この試みは、サーダート、ムバーラク期を通して続けられてきた。以下では、NDP 体制を維持するためにサーダートとムバーラクが試みた、野党と議会に対する統制について概略する。

### (1) サーダート期：政党法の制定

サーダートは本格的な複数政党制の導入に向けて政党法（1977 年法律第 40 号）を制定した。政党法は表向きには政党の諸活動を規定するためのものであるが、実際は政府に対抗する勢力の政党活動を制限することを目的とした法律である<sup>(3)</sup>。この法律の是非をめぐって、制定以前から現

在に至るまで議論が繰り返されてきた。

自由な政治活動を阻害する条項として議論的になる箇所は、第4条第2項と第3項、第8条、第17条である。まず第4条第2項では、政党を新たに設立するには「他の政党と異なる綱領、政策、方針をもつものでなくてはならない」と定めている。政党としての認可は、立法権をもたない大統領の諮問機関である諮問評議会の内部に設けられた政党委員会によって審査されるが、この政党委員会が政党の設立を拒否する場合、多くがこの条項に抵触していることを申請却下の根拠としてきた。そのため、拒否された団体は最終的に最高行政裁判所の政党裁判所に不服を申し立て、裁判で勝訴することで政党として認められる以外に手段がなかった。実際、既存の政党の多くがこのような経緯を経て、党の設立に漕ぎ着いている。さらに第4条第3項では「階級や宗派、社会集団、地縁、また性別、出身、宗教や信条などにもとづいた政党を禁止する」と定めている。この規定により、大衆の動員能力が高い宗教政党は政治活動が禁止され、政治領域から排除されることとなった。ムスリム同胞団がこれまで政党として認可されないのはこの条項が存在するためである。組織として選挙に参加することができないため、これまでムスリム同胞団は個人が無所属で立候補してきた。しかし、実際ムスリム同胞団員が立候補する場合、当選を望まない勢力による妨害を受けるなど、ムスリム同胞団が団員を議会へ送ることは容易ではなかった。

政党法の条項のなかで、行政府に有利な規定として最も批判的となるのが第7条と第17条である。第7条は、政党の認可を決定する権限をもつ機関は諮問評議会に設立される政党委員会と定め、この委員会の構成員を諮問評議会議長、内務大臣、法務大臣、国会担当國務大臣、大統領に任命された元判事または議員3名と規定している。つまり、政党の認可を求める団体は独立した審査機関ではなく、実質的に政府による認可機関である政党委員会の審議を経ることが義務づけられたのである。

政党の設立段階で課せられる規制に加えて、さらに第17条では、この委員会に政党の活動と機関紙の発行を停止させる権限を与えている。この条項によって、激しい政府批判を展開していたイスラーム色が強い労働党

が発行するシャアブ紙は度々発行を禁止され、2000年5月には党の指導者の座をめぐる内紛を理由に党の活動も禁止されている。

## (2) ムバーラク期：選挙法の改正

政党を規制する法的な整備の大枠は、1970年代のサーダート期にほぼ完成した。ムバーラクは、選挙制度を変更することにより議会で常にNDPが優位な状態を維持できるような体制作りに着手した。選挙制度の変更は1980年代を通して2度実施された。この変更は、明らかに野党議員の当選を阻止することを目的としていた。まず、1983年法律第114号が制定される。その内容は以下のとおりである。1) 小選挙区制を廃止して比例代表制を導入し無所属を認めない。2) 得票総数の8%を獲得できなかった政党は議会で議員を送ることができない。3) 一定の票を獲得できなかった場合、その党が獲得した票はすべて与党に加算される。4) 女性の候補者が優先的に当選できる特別枠を設ける。

これらのなかで、野党が最も恐れたのは8%脚きり条項に抵触することであった。この条項が導入される以前の段階でも、総議席に占める野党の割合は高くはなかった。しかし、この規定が設けられることで、これまでわずかに議席をもっていた野党の大半が議会で議員を送ることができなくなり、議会で野党不在の状況が生じる可能性が出てきた。この事態を回避するため、新ワフド党は本来相容れない信条を掲げるムスリム同胞団と連立を組み選挙に臨むという苦肉の策をとったこともある（後述）。

この、明らかにNDPに有利な選挙制度に対して、最高憲法裁判所は個人の政治的権利を侵害するという理由で比例代表制に違憲判決を下す。すると政府は新たに1986年法律第1988号を制定し、比例代表制と個人リスト制を併用させることでNDPに有利な選挙制度の維持を試みた。この制度の下で実施された1987年議会選挙では、労働党、自由党、ムスリム同胞団が連立を組んでいる。この制度に対しても1990年には違憲判決が出され、再び無所属の立候補が認められる小選挙区制が復活している。

1990年代になると、イスラーム勢力を抑制するための法整備が進められた。この動きが加速するきっかけとなった年が1992年である。1992年は、

武力によって政治的な目的を達成しようとするイスラーム集団による外国人襲撃事件が頻発した。また、カイロを襲った地震の被災者に対するイスラーム同胞団の素早い救援活動が社会から高く評価されるなど、イスラーム教を掲げる組織が注目された年でもあった。このような動きに対して、政府は1992年法律第108号法を制定し、政党委員会の許可を得ていない組織の政治活動と海外の団体との接触を禁止した。前者はイスラーム同胞団、後者は労働党によるスーダンのイスラーム団体への接近を防止することを意図していたといわれている（Fahmy [2002:69]）。

1980年代に度々行われた選挙制度の変更は、野党の選挙対策を迷走させ、国民の野党に対する信頼を失わせたという点においては、NDPのもくろみは成功したといえる。しかし国民の政府に対する不信を助長し、イスラーム同胞団への支持を高めるといふ皮肉な結果を招くこととなった。

以上のとおり、サーダート、ムバーラク政権は複数政党制という「民主的」制度を導入しながら、国内最大の動員能力をもつ宗教政党と既存の野党の議会に占める議席をある程度コントロールし、常に与党優位な体制を維持することに成功した。

## 第2節 政党

この節では1976年の複数政党制導入以後の主要政党を概略する。

### 1. 複数政党制の導入から現在まで

2006年現在、政党委員会によって政党としての活動が許されているのは21の団体に及ぶ。複数政党制の導入以来、多くの団体が政党の設立をめぐる、政党委員会で申請が却下され、裁判で却下不当の判決を得て設立に至るといった過程が繰り返されてきた。政党として認められるまでに幾度の裁判を経ることが多いため、現在活動を認められている政党のなかには、これまでほとんど政治活動を休止していたものが多くみられる。

主要政党が複数政党制の導入から現在までたどった道のりは以下のとおりである。1976年に複数政党制が宣言されると、本格的な政党導入の前段階としてASU内に3種類の政治的立場を代弁する政治組織、中道、右派、左派が設けられた。1977年には、それらはアラブ社会主義エジプト党（中道）、国民統一進歩党（左派）、自由党（右派）という政党へと改組される。

1978年2月になると、体制外野党として初めて新ワフド党が設立される。同年8月には新ワフド党設立に対抗するための政党としてNDPの設立が宣言され、その後労働党も政党として活動が認められる。労働党は、王政期に青年エジプト党に所属していたイブラヒーム・シュクリーがサーダートの支援を受けて設立した政党であるが、サーダートがこの党の設立を支持した理由は、労働党がNDPと協調関係をもつ政党となることを期待したからであった。しかし労働党はイスラエルとの和平をめぐってサーダートと対立し、やがてイスラーム主義勢力に接近していった。

ムバラク政権下では、まず1983年にウンマ党が設立される。そして1990年には政党の設立を求めて係争中であった裁判の判決が相次いで出され、その結果、緑の党、青年エジプト党、民主統一党が設立される。その後1992年にはナーセリスト党、1995年に相互連帯党、2000年に国民調和党、2001年に民主世代党が設立された。9・11米国同時多発テロ事件以後は、国内外から民主化要求が高まったことで、2004年9月にはガド党が政党として認可されている。

これらの政党の多くは活動も小規模で、知名度の高い政党は限られている。1970年代から1980年代にかけて一定の議席を獲得してきたワフド党、国民統一進歩党、労働党などはよく知られているが、1990年代以降は長期間党首を務めたカリスマの指導者の死去や引退により党内の派閥争いが絶えず、近年は議席を大幅に減らしている。

野党の掲げる綱領については、いずれの政党もアラブ民族主義を重視する点では共通しているが、曖昧な主張も多く、必ずしも党で明確な違いがあるとはいえない。あえて大別すると、市場経済化の推進に賛成する政党と反対するものがある。グローバル化に反対する党のなかには社会主義を掲げるものもみられる。近年の傾向としては、イスラーム主義勢力に対す



る国民の支持の高まりを考慮して、イスラーム的な主張を党の綱領に盛り込む傾向がみられる。以下、主要な政党の概略を述べる。

## 2. 主要政党の概略

### (1) 国民民主党 (NDP)

NDP は 1978 年にサーダートによって設立されて以来、現在まで与党の座を維持してきた。国家元首である共和国大統領が党首を務めており、党設立者のサーダートに次いで現職のフスニー・ムバーラクが 2 代目の党首である。NDP が党として成立したのは 1978 年であるが、組織の前身はナーセルが組織した政治組織 ASU に遡り、ASU はさらに国民連合 (1956 ~ 1962 年)、そして解放機構 (1953 ~ 1956 年) にまで遡ることができる。つまり、NDP はナーセル時代の単一の政治組織の性質を内包した組織といえることができる。

1976 年に複数政党制が導入されると、ASU の中核は中道へと改編される。その後、1977 年に中道はアラブ社会主義エジプト党へと改編され、1978 年にサーダートが NDP の設立を宣言するとアラブ社会主義エジプト党の党員の大半が NDP へ入党し現在の NDP が形成された。

国民民主党という党名は、1900 年代の反英闘争の指導者ムスタファ・カーメルが 1907 年に設立した国民党にちなんで命名された。この名称には、新ワフド党に対するサーダートの対抗意識が込められている。新ワフド党がエジプト独立運動のカリスマ的指導者であるサアド・ザゲルールを党の精神的指導者とするのに対して、サーダートはワフド党の結成以前に独立闘争を指揮したムスタファ・カーメルの国民党を、真の民族主義運動と国民統合をめざした政党とみなし、NDP がその精神を受け継ぐ党と位置づけたのである。

NDP はこれまで特定の階層を代弁するような政策を掲げてはこなかったが、市場経済化が進展した 1990 年代後半以降は、事業経営者に有利な政策を掲げる傾向がみられる。党内の派閥についても、現大統領の次男ガマル・ムバーラクの登場と同時にその取り巻きの実業家が党内の要職に

登用されるなど、市場経済型の政策を推進する勢力が勢いを増す傾向にある。

## (2) 新ワフド党

新ワフド党は1978年に旧ワフド党の復活政党として、1952年の7月革命時に党幹事長を務めていたファード・セラゲッディーンによって設立された。旧ワフド党は1919年にサアド・ザグルールを中心に設立され、立憲王政期を通して最も広く支持された唯一支持基盤をもつことができた政党である。旧ワフド党は1952年の7月革命によって、他の政党とともに1953年には解散を命じられ、その執行部はナーセル時代を通して政治活動を禁止された。旧ワフド党はしばしば大衆政党と表現されるが、実際の支持者は地主など比較的裕福な階層を中心としていた。

複数政党制を導入したサーダートがその台頭を最も懸念したのが、旧ワフド党の勢力である。農民に対して絶対的な影響力をもつ地主層に支持者をもっていたワフド党の再来を最も恐れたのは当然といえよう。サーダートは1978年に新ワフド党が認可されて以降、その在任中一貫して王政期の「封建体制」の象徴でもあった党首セラゲッディーンに対する弾圧を止めることはなかった。まず1978年2月に新ワフド党が結成されると、サーダートは旧ワフド党の指導者の政治復帰を阻止するために1978年法律第33号法を制定する。この法律は、王政期に政治活動にかかわった経験をもつ者がNDP以外の党で政治活動に従事することを禁止するものであった。この規定により、新ワフド党は結成直後から活動停止に追い込まれることとなった。その後も、サーダートのセラゲッディーンに対する警戒心は払拭されることはなく、サーダート暗殺直前の1981年9月には、他の政治家、宗教指導者、ジャーナリストなどの反サーダート派とともに投獄されている。

1980年代になると、ワフド党は野党に不利な選挙制度の下で議席を確保するために、本来理念的に相容れないムスリム同胞団と提携して選挙に臨み、旧来のワフド党の支持者を失う。1990年代も低迷が続き、2000年にセラゲッディーンが死去すると、新たに党首となったノオマーン・グム

アと反 Gum ア派の間で内紛が起きる。そして 2004 年には若手を代表する指導者であったアイマン・ヌールが Gum アと対立し党を除名されたことで、ヌール派の党員が大量に離党していった。その後も、内部抗争は完全に終息することなく現在に至っている。

新ワフド党と旧ワフド党の相違点については、党の綱領によると、経済の自由化やイスラーム教徒とコプト教徒の協調を党の方針に掲げるなど、旧ワフド党との共通点が多くみられる。また、現在の新ワフド党の支持者にも地主層の占める割合が比較的高く、党執行部も王政期からワフド党と関係が深かった大地主出身者が多いなど、旧ワフド党との連続性をうかがわせる側面が多い。

### (3) 国民統一進歩党

国民統一進歩党は、1976 年の複数政党制の導入時に設立された体制内左派が 1977 年に改組されて結成された政党である。党首は、党の設立時から自由将校団のメンバーであったハーリド・モヘユッディーンが務めている。社会民主主義、アラブ民族主義、反帝国主義を掲げ、経済の自由化やグローバル化、国営企業の民営化には反対の立場をとっている。支持者は、ナーセル期の土地、教育改革によって利益を得た農民や工場労働者などが多く、支持者はナーセル主義者、マルクス主義者、アラブ民族主義者などの左派勢力が中心となっている。潜在的な支持者は一定数存在していると思われるが、体制内左派との批判を払拭することができず、長い間積極的な支持者を獲得することができない状態にある。近年は急速に支持率が低下し、2005 年の人民議会選挙では党の象徴でもあるモヘユッディーンがムスリム同胞団系の候補者と争い落選している。

### (4) ガド党

ガドとは明日という意味のアラビア語で、ガド党は 2001 年に新ワフド党の党首ノオマーン・ Gum アと対立して党を除名されたアイマン・ヌールを党首に 2004 年 9 月に設立された。1964 年生まれのヌールは、新ワフド党時代から党内の若手を代表する指導者で知名度も高く、個人的にアメリ

カ政府と親しい関係にある。ガド党の首脳陣もまた若い世代を中心に構成されており、イスラーム教的価値観を重視するなど宗教勢力に配慮しつつも政教分離を掲げている。オレンジ色を党のカラーに、NDPの一党支配とムバーラク大統領の長すぎる治世を批判する欧米式の政治活動は、人々に新しい時代の到来を印象づけた。

アメリカを後ろ盾に大胆なNDP批判を行うヌールは、政権にとって警戒すべき存在であった。2005年1月、ヌールはガド党の設立を申請する際に提出した書類に虚偽の内容を記載した容疑で逮捕される。アメリカ政府の圧力により、裁判の審議はヌールが立候補を表明していた大統領選挙の後に持ち越されたが、大統領選挙に落選した後は禁固5年の判決が下され収監されている。現在ガド党は中心的な指導者が不在という状況にあるが、党としての活動はこれまでどおり続けられている。

#### (5) ムスリム同胞団

政党法第4条第3項は宗教を基盤にした政党を禁止しているため、ムスリム同胞団が政党として活動することは認められていない。そのため、ムスリム同胞団はこれまでの選挙では無所属で立候補するか、あるいは他の政党と連立を組んで他の政党名で立候補するという手段を用いて議席を確保してきた。これまで当局による激しい妨害により、まとまった数の議席を獲得することはできなかったものの、議会進出に対しては一貫して積極的な姿勢をとっている。

ナーセル期のムスリム同胞団は、ナーセル暗殺に関与したことを理由に徹底的な弾圧の対象となり、議会にムスリム同胞団系の議員を送ることはできなかった。再び活動が活発化するのにはサーダート政権下においてである。サーダートは左派勢力を弱体化させるため、その対抗勢力としてムスリム同胞団を擁護する政策をとる。以降、ムスリム同胞団は積極的に議会進出を試みるようになる。1984年の議会選挙では、新ワフド党と提携することで8名のムスリム同胞団員が議員となった。1987年の議会選挙では労働党、自由党と「イスラーム連合」を形成し30名を議会へ送っている。議会進出と同時に、ムスリム同胞団は職能組合や労働組合でも役員選挙で

勝利し影響力を強めるなど、近年エジプトの政治領域のなかで重要な拠点を確保しつつある。2005年の議会選挙では、過去最多の88名の当選者を出すことに成功している。

### 第3節 議会選挙と人民議会

この節では複数政党制導入以後の議会選挙と人民議会について取り上げる。

#### 1. 議会選挙

##### (1) 選挙の特色

エジプトにおける選挙は、都市部と農村部で異なった特色がみられる。以下で述べる傾向は、全国で広く選挙が行われるようになった20世紀初頭から現在まで一貫してみられる傾向である。

都市部における選挙の最大の特徴は、選挙に対する有権者の関心が低く投票率も低迷していることである。ナーセル期から1990年代前半までは、国営企業の労働者や従業員をNDPの候補者に投票させる動員がしばしば行われていたが、1990年代後半以降国営企業の民営化が進展したことで、動員による投票は減少する傾向にある。同一議員の多選傾向も低く、特定の家系が代々議席を占有するような事態もほとんどみられない。

一方、農村部における選挙は都市部とは大きく異なる。農村部は識字率が低く、有権者の多くが農民である。そのため、動員が行われやすく、投票率は都市部よりも高い傾向にある。農村部における動員に大きな影響力をもつのが地域の有力家系や地主、村長などで、これらの指導者は、自身が支持する立候補者を当選させるため農民に集団で投票させるなど、選挙を自身の権力保持に利用してきた。そのため、農村部における選挙はしばしば対立する勢力間の権力争いの場となり、農民を巻き込んだ抗争が頻発してきた。また、特定の有力家系による議席の占有も多くみられる。農村

部のなかでとくに南部の中部・上エジプト地域では、インフラ整備などの開発計画を中央政府に依存しているため、野党よりも NDP が支持される傾向があることも農村地域の選挙の特徴のひとつである。

ここで、選挙に付随するさまざまな問題についても指摘しておきたい。エジプトでは、19世紀後半に初めて選挙が導入されて以来、常に選挙にともなう暴力と不正の問題を抱えてきた。投票にともなう暴力事件や衝突は農村部で激しく、現在も減少する兆しはみえない。選挙結果の改ざんなどの不正については全国規模で行われている。2000年には、司法の監視の下での投票が義務化されたことで、制度上はあからさまな不正が行われにくい環境が整備されたが、不正の報告は後を絶たなかった。2006年には、2005年の議会選挙の結果に改ざんが行われたことを主張した判事が罷免され、これに激しく抗議した法曹界と治安当局との間で激しい衝突が起きている。

## (2) 議会選挙のしくみ

現在の選挙制度は、ナーセル期に制定された選挙制度を基盤としており、幾度の変更を経て1990年以降は実質的な小選挙区制を採用している。以下、現在の選挙制度について述べる。

現在の人民議会は454名（うち10名は大統領による任命）の国会議員で構成されている。任期は5年である。選挙権は18歳以上の男女に与えられているが、投票権は選挙登録をして初めて行使することができる。そのため、実際の有権者の数は、本来権利が与えられるべき人数の半数に満たないといわれている。

エジプトの選挙制度の最大の特徴は、議席の半分を労働者あるいは農民に割り当てる方式を採用していることである。これは、ナーセルが1962年に「少なくとも議席の50%は労働者か農民へ」と発言したことをきっかけに、1964年の議会選挙から選挙制度として導入された。議席はあらかじめ大卒資格をもつ専門職、労働者あるいは農民の2種類に割り当てられており、立候補者は自身の社会的属性を申請し、各々の属性の議席をめぐって選挙を争うことになっている。しかし、これらの立候補枠は名目で、

議会の半分が真の労働者や農民で占められたことはほとんどなく、現在の規定は有名無実化しているといえよう。

1990年から採用されている選挙制度では、全国を222の選挙区に分け、各選挙区の議席を2議席と定めている。ひとつの選挙区で2名を選出しているが、この2議席のうち1議席は専門職、もう1議席を労働者あるいは農民に割り当てているため、実質的な小選挙区制といえる。選挙では、50%を越す票を獲得したものを当選とみなしているが、50%を越す票を獲得できなかった場合、後日各立候補者の上位2名で決選投票が行われている。本選挙で過半数を獲得することは、実際は困難であるため、ほとんどの選挙区において最終的な当選者は決選投票で決定されている。

投票は、全国の県を3分割し3回に分けて行われている。それは、最高憲法裁判所の判決により、2000年から内務省に代わって裁判所判事が投票所を監視する制度が導入されたからで<sup>(4)</sup>、投票所を監視する判事の数に限られているため、判事が全国をめぐって監視ができるよう各県で異なる投票日を設定している。

またエジプトでは識字率が約55%と低迷しているため、文字を読み書きすることができない有権者のために、投票用紙には各候補者の氏名のほかに各候補者を表すシンボルマークが記載されている。投票者はあらかじめ選挙ポスターや横断幕等で投票したい候補者のマークを確認したうえで、投票日は投票用紙に記されたシンボルマークに印をつけて投票に参加するのである。NDPの公認候補のシンボルマークは、専門職が三日月、労働者または農民枠には駱駝が割り当てられている。

## 2. 人民議会

この項では人民議会のしくみと実際の活動について述べる。

### (1) 憲法に定められた議会の機能

共和国憲法は議会のおもな機能を、法律の制定(86条)と行政府の監督(124～131条)と定めている。前者の立法活動については、提出され

たすべての法案は本会議で審議される前に、提出者と法案の内容に従って議院に設けられている18の専門委員会のいずれかで本会議で取り上げられるか審議されている。法案には議員から提出される法案と行政府から提出される法案があるが、議員から提出された法案はまず提案・陳情委員会で審議されることになっている<sup>(5)</sup>。政府から提出された法案は、法案の内容に該当する専門委員会で議論されている。本会議に回された法案は、その後審議、採決という過程を経て成立に至る。

行政府の監督については、議院に与えられている権限は以下にまとめることができる。1) 首相、各閣僚、次官への質問と説明要求、2) 首相、各閣僚、次官に対する不信任の提出、3) 公的な問題に関する審議の要求、4) 重要案件に対する特別委員会の設置と調査。

## (2) 議会活動の実態

では、実際の議院ではどのような活動が行われているのだろうか。まず立法活動について述べる。ムバーラク期に制定された法律の内容は多岐にわたるが、市場経済化の進展を反映して1990年代後半から経済の自由化を促進する内容の法律が多く制定されている<sup>(6)</sup>。提出される法案の数は、議員から提出されるものと比べて、内閣から提出されるものが圧倒的に多い。図1は1988年から1996年までの間に制定された法律の数を、提出した主体別に表している。議員立法は、1988年は皆無で、1990年、1991年は1件のみであるなど、法律の大半が内閣から提出されたものであることがわかる。

法案の可決に要する時間については、1990年代後半以降は加速する市場経済化に対応するために法の制定が急がれたこともあり、本会議における審議を短縮化する傾向がみられる。1週間程度で可決された法案も少なくない (El-Mikawy, Handoussa [2002: 30])。さらに本会議の場で発言する議員の数が1会期に約半数であるなど、審議に参加する議員に偏りがみられる。発言する議員の大半が専門職枠と労働者枠で当選した議員であり、農民枠の議員はほとんど発言することはないという (al-Sawī [1999: 139])。

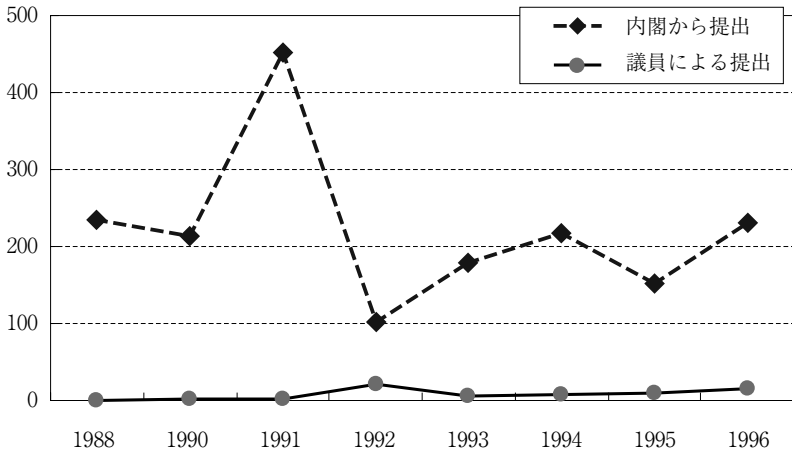


表1 1988年から1996年までの立法数

	1988	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
内閣から提出	234	214	451	102	178	218	152	231
議員による提出	0	1	1	22	6	8	9	15

(出所) Fahmy, Ninette S. [2002] The Politics of Egypt: State-Society Relationship, Routledge Curzon, P. 48 から筆者作成。

図1 1988年から1996年までの立法数



(出所) Fahmy, Ninette S. [2002] The Politics of Egypt: State-Society Relationship, Routledge Curzon, P48 から筆者作成。

では、行政府に対する監督権の行使にはどのような傾向がみられるのだろうか。議員が首相や大臣に求める質問は、比較的強制力の強い説明要求と弱い質問があり、数としては説明要求よりも質問が上回っている。また、議員が行政担当者に質問をする際には事前に申請をしなくてはならないが、求めた質問に必ずしも返答があるわけではない。1990年は22.2%、1995年は15%、1996年は50%の質問に回答が寄せられたのみであった(Fahmy「2002: 50」)。また政策担当者に対する不信任が決議されたこともなく、特別委員会を設置した重要案件の審議についても、1990年から1997年の間で設置されたのはわずか5件であった。

このような議会運営は、議席の約9割をNDPが占める状態が長期間続いていることから生じた結果といえる。議会では、長い間一部の法案を除いて、法案が深く審議されることなく承認されてきたため、国民の議会に対する関心は低かった。しかし、1990年代はほとんど国会議員を送り出すことができなかつたムスリム同胞団が2000年の議会選挙で躍進する兆しをみせると、ムスリム同胞団系の無所属議員の発言が野党紙などで頻繁に取り上げられるようになる。そして2005年の議会選挙でムスリム同胞団が議席の約2割を占めたことで、議会に対する国民の関心はこれまでに高く高まっている。

#### 第4節 権威主義体制下の議会政治と変化の胎動

ムバーラク大統領の1981年10月から現在までの治世を振り返ると、ムバーラク政権は、サーダートの経済開放路線を踏襲しながら1990年代に市場経済化を本格的に推し進める一方、政治的には国民の社会活動や地方行政に国家の介入を認め自由を制限する法改正を断行するなど、権威主義化の傾向を強めたといえる。ところが、2000年代になると反ムバーラク運動が結成され、これまで決して公言されることのなかつたムバーラク大統領に対する非難が高まるなど、長くエジプトの政治にはみられなかつた変化が芽生えつつある。この節では、ムバーラクの治世を振り返り、今後の議会政治の行方を展望する。

##### 1. ムバーラク政権の国家運営：経済の自由化と政治の権威主義化

最初に1990年代にムバーラク政権が権威主義化した背景を考察する。ナーセル政権下では、政府と国民の間にはデモなどの政治的権利をある程度制限する代わりに、国家が国民の生活を保障し社会・福祉サービスを提供するという暗黙の契約が存在していた。この一種のポピュリズム政策は、王制を廃止した政権の正当性を示す政策でもあった。経済の開放路

線をとったサーダートは、パンの補助金を削減したことで大規模な食料暴動が発生したこともあり、ナーセルから引き継いだ国民の社会福祉を優遇する政策を大幅に変更することはできなかった。一方ムバーラクは、1991年にIMFとの構造調整政策が合意に至ると、政治の自由化を進めないまま福祉財政と補助金の削減、国営企業の民営化など市場経済化を一気に加速させた。これは、いわば国家が国民との契約を一方的に破棄したものとイえた。政権が政治的自由化、すなわち民主化を許さないのは、民主化を行えば、これまでの締め付けに対する反動で野党勢力が台頭し、また急激なグローバル化によって拡大する貧富の格差や社会的な不均衡に対する国民の不満により、ほぼ確実にNDP体制が崩壊するからである。すなわち、ムバーラク政権が体制を維持するために、政権が社会に対する支配を強化し権威主義化することは必然であった。

さて、1990年代のムバーラク政権における権威主義の深化の過程をみてみよう。法の整備という側面からの社会統制が加速したのは1990年代であるが、それ以前にも、国家が憲法や法律で保障された国民の権利を制限することができる非常事態法がムバーラク期の初期に導入されている。この法律はサーダートの暗殺を機に導入され、その後も廃止されず四半世紀にわたって適用され続けている。この法律を口実に、政府は都合の悪いあらゆる活動を「国家の治安を脅かす」という理由で超法規的に取り締まってきた。

1990年代になると個別の法律が「改正」の対象となった。いずれも、政府の権限を拡大し、国民がこれまで享受してきた権利を制限する内容へと変更されている。改正された代表的な法律をあげると以下のとおりである。まず1992年には小作法が改正された。この法の改正は、ナーセル以来続いてきた1952年体制への決別と位置づけることができる。ナーセルは地主階層が独占してきた土地を農民に分け与える農地解放を行い、農民の権利を保障することで政権の正当性を獲得してきた。門戸開放経済政策を取り入れたサーダートは、ナーセル期に大地主が接収された土地の一部を元の地主に返還するなど、地主層に好意的な政策をとったが、農民の権利そのものを制限する農村改革には着手することはなかった。ところが、

ムバーラク政権下で新たに制定された小作法は、これまで農民が安い借地権で親から子へと受け継いできた地代の値上げを可能にするなど、これまで農民が享受してきた権利を大幅に削減した。1993年、1995年には職能団体法が改正され（1993年法律第100号、1995年法律第5号）、団体役員からムスリム同胞団を排除する試みを実施された。1994年にはオムダ法が改正され、村長（オムダ）職が選挙による公選制から任命制に変更された。これにより、村落政治の要であるオムダ職に政権に都合のいい人物が任命されるようになった。1995年のメディア法の改正（1995年法律第93号）により、政権はジャーナリストの逮捕と罷免を容易に行えるようになった。新NGO法は、政府批判を強めている人権団体など、海外から資金援助を受けこれまで直接的に国の統括下になかった団体を、政府の統括下に置くことを定めた（1999年法律第153号、2002年法律第84号）。これにより、政権は容易にNGO団体の事務所を閉鎖するなどの弾圧を加えることが可能となった。

このように、1990年代はエジプトの国家体制そのものの転換期であった。1990年代後半には、経済と政治が不均衡な状態に社会が反応する形で、青年問題の深刻化、教育現場の荒廃、環境問題の悪化などのさまざまな問題が浮上している。そして、これまで社会サービスを受ける代わりに制限されていた政治的権利であるデモが増加し、さらには地方都市において暴動が散発するなど、政権基盤の根幹にかかわるような事態も起きている。2000年代になると、大学生らを中心に民主化を求める運動が頻発するようになる。デモはある程度当局の管理下で行われているが、近年は日常化しており、さらには先鋭化する傾向もみせている。

2000年代にデモの数が急増し政治的な要求を掲げるようになった背景には、1990年代を通して行われた社会、福祉サービスの切り捨てと、強化された社会統制に対する不満もあるが、最大の要因は2000年にこれまで政治活動に従事した経験のない大統領の次男ガマルが突如登場し、ムバーラク大統領の後継者としての体制作りが始まったことにある<sup>(7)</sup>。ガマルは2000年にNDPの書記局員に任命された後、2002年のNDP組織改編では政策局担当書記に任命されるなど、党幹事長に次ぐ要職に就い

ている。

## 2. タブーへの挑戦：大衆運動の活発化

アメリカが、米国同時多発テロ事件を機に中東地域の民主化に乗り出し「中東民主化構想」を掲げると、エジプトで長年抑圧されていた民主化要求運動が急激に活発化した。政権に強い圧力を掛けることができるアメリカが乗り出してきたことで、当面は政府が民主化運動に対しこれまでのような弾圧を加えることができない状況になった。すると2004年9月、コプト教徒のジョルジュ・イスハーク、アミン・イスカンダルが呼びかけ人となり、ムバーラクの23年の治世とその後継者と目されるガマルへの世襲に反対するデモ、キファーヤ（十分という意味のアラビア語）運動が始まった。そして、このキファーヤ運動に触発され、その後各方面で反独裁、反権威主義運動が拡大していく。

キファーヤ運動はこれまでのデモと違い、いくつかの点で画期的であった。まず、カイロの中心地で公然と反ムバーラクを唱えたことである。これまでは、デモ自体が取り締まりの対象であり、また政府批判についても首相に対する批判は許されていたが大統領に対する直接的な批判は許されてはいなかった。その意味で、カイロ中心部で反ムバーラクを唱えるキファーヤ運動は、エジプトが新しい時代を迎えたことを実感させるものであった。第2に、この運動がいくつもの主義主張の異なる個人、団体を包摂した運動であったことである。中心となっているのは左派知識人であるが、運動はリベラル、人権・市民団体活動家、イスラーム主義者、ナーセリストなどのさまざまな政治活動家の集合体で組織されている。

運動の今後の展開を考える際、焦点となるのはキファーヤ運動がムスリム同胞団と連携し、ひとつの新しい政治勢力となるか否かであろう。これが実現すれば政権にとって大きな脅威となるが、現在はイスラーム国家をめざすムスリム同胞団とさまざまな主義主張の団体で構成されているキファーヤ運動が協調する段階ではなく、お互い激しい非難は控えながら一定の距離を保っているようである。また、両者が今後連携に向かわず反目

する可能性も否定できない。

### 3. 大統領選挙の導入と後継者問題

キファーヤ運動に代表される民主化運動の活発化や、アメリカによる民主化圧力の高まりを受け、ムバーラク大統領は2005年2月、憲法第76条に規定された大統領の選出方法を、これまでの信任投票から複数の候補者による直接選挙へと変更する法案を下院に提出した。そして5月には憲法改正の是非をめぐって国民投票が実施された。こうして、ムバーラク自身の健康問題が取り沙汰されるなか、エジプトの歴史で初めて国民が国家元首を選ぶ大統領選挙が導入された。

しかしながら、立候補の条件にはNDPに有利な規定が設けられていた。立候補が認められるのは、政党が公認したものとされ、無所属で立候補する場合は国会議員65名、諮問評議会議員25名、地方議会議員140名の推薦が求められるなどの厳しい条件が課せられた。議会がNDP議員で占められている状況下では、この条件を満たすことができる無所属候補は皆無であった。野党は、実質的にNDP以外の立候補が容易に当選することができない立候補資格に一斉に反発し、国民統一進歩党、ナーセリスト党は選挙への参加を放棄している。こうして、初めての大統領選挙でムバーラクはワフド党、ガド党など9政党の代表者と選挙を争うこととなった<sup>(8)</sup>。しかし、ムバーラクが圧倒的な票を獲得して当選することは明らかであったため、国民の関心は必ずしも高くはなかった<sup>(9)</sup>。投票では、ムバーラクが票の88.5%を獲得し、2位はガド党党首ヌールの7.6%で、ムバーラクが5期目を務める結果となった。

信任投票に代えて複数候補の間で大統領選挙が実施されるようになったという点では、民主化へ向けて一歩前進したといえるが、無所属の立候補を認めない厳しい条件を課していることから、この規定を設けた時点では政権はNDPが公認する人物以外の大統領を登場させる意志はなかったと考えられる。ポストフスニー・ムバーラクについては、この立候補規定が設けられた時点、つまり2005年の議会選挙でムスリム同胞団が88議席を

獲得する以前の段階では、NDPの要職に就いているガマールが次期大統領の有力な候補であった。しかし、ムスリム同胞団が88議席を獲得して以降は、無所属の立候補に求められる国会議員の推薦人の条件を満たすことができるようになり、次期大統領をめぐる今後の展開は流動的になる。この事態を受けてムバーラクは2006年2月、ムスリム同胞団が地方議会選挙で勝利することを阻止するために、4月に実施される予定であった地方議会選挙を2年間延期する決定を下している。

#### 4. 変わる議員構成

この項では、近年の議会にみられる国会議員の構成の変化について考察する。2000年以降の議会選挙の特徴をあげると、事業経営者による立候補と当選の増加、無所属候補の当選率の上昇、野党候補者の当選率の低下、NDP公認候補の落選、ムスリム同胞団の伸張などがあるが、なかでも議会で大きな勢力になりつつあるのが、事業経営者とムスリム同胞団である。

##### 1) 実業家、中小企業経営者の政治進出

2000年の議会選挙以降、事業経営者の立候補が増加し、その当選が増加する傾向がみられる。ここでいう事業経営者とは、企業グループを率いるような大実業家から、中小規模の請負業者、製造業者、輸出入業者などと幅広いが、共通点はその多くがNDPに所属していることである。ムスリム同胞団や野党にも一定数の事業経営者はいるが、事業経営者で2000年以降に議員になったものの多くはNDP議員である。これら事業経営者の立候補が増加したのは、程度の差はあるものの、いずれもNDP議員となることで事業を有利に展開させるため、あるいは自己の財力に見合う政治的権力への欲求を満たすためと考えられる。

しかし、大実業家と中小規模の経営者では、政府との関係や選挙時の状況は大きく異なっている。大実業家については、すでにNDPの党執行部に属しているか執行部との関係が密接であるため、立候補の際に党の公認を受けることが容易で、選挙も圧倒的な強さで当選することがほとんどで

ある。

一方、中小規模の事業経営者はその多くが1990年代に本格的に市場経済が導入されたことで成長した経営者であるため、NDPから公認を受けることができるほどの知名度と政治経験はない。そのため、選挙では無所属で立候補するが、地域社会への影響力と資金力により当選することができる。そして、当選後は正式なNDP議員としてNDPに迎えられるのである。

事業経営者の増加現象は、議会だけでなく1990年代後半以降のNDPの党組織においても同様にみられる現象である。特筆すべきは、ガマル自身も含めその側近に登用された者に実業家や経済界と太いつながりをもつ者が多いことである。たとえば、アフマド・イッズ、フサーム・バドラーウィーは大実業家であり、ユースフ・ブトルス・ガーリー、マフムード・モヘユッディーン<sup>(10)</sup>は実業界と深い関係をもっている。彼らはガマルと同じ40歳代を中心とした若い世代で、党執行部員であると同時に国会議員でもあり、現在のエジプトの経済政策を決定するなど大きな影響力をもっている。

## 2) NDPの支持率低下とムスリム同胞団の台頭

NDP公認候補の当選率の低下は、ムバーラク政権下で行われた選挙に一貫してみられる特徴である。公認候補の当選率は、1984年に87%、1990年に58%、2000年には38.7%にまで低下している(鈴木[2001:49])。内務省による投票結果の発表の前に無所属の当選者がNDPに加わるため、最終的にNDPは全議席の約9割近くを維持することができるが、実質的な党に対する国民の支持は低下の一途にあることがわかる。ところで、このNDPの支持率低下は、ムスリム同胞団の台頭とある程度関連性があると考えられる。以下では、2000年と2005年の議会選挙を分析することで両者の関係を考察する。

ムバーラクが大統領に就任する以前から、ムスリム同胞団員は立候補の段階から治安当局をはじめとする与党側の勢力から選挙妨害を受けるなど、政治進出を妨害されてきた。2000年の議会選挙では、ムスリム同胞



団系の候補者はその所属を隠し、当て馬候補を擁立するなどして治安当局の目をそらす対策をとっている。この議会選挙では、デルタ地域で行われた本選挙で NDP 公認候補とムスリム同胞団系無所属が拮抗して決選投票に臨む事例が数多くみられるなど、両者の間で激しい選挙戦が展開された。決選投票に進んだ場合、最終的に NDP が当選しているが、投票の前後で両候補者の支持者の間で武力衝突が起きていることから、デルタ地域では NDP とムスリム同胞団は対立関係にあるといえる。

2005 年の議会選挙では選挙の様子は一変する。内外の高まる民主化圧力を背景に、ムスリム同胞団系の無所属候補者は、その所属を積極的に宣伝して選挙に臨んでいる。町中にはムスリム同胞団のスローガン「イスラームこそが解決だ」と書かれた横断幕や「ムスリム同胞団」と記載された選挙ポスターがあふれ、選挙はこれまでになく盛り上がった。結果は、与党 NDP の公認がわずか 145 議席（全議席の約 33%）であったのに対し、ムスリム同胞団は 88 議席（全議席の約 20%）を獲得して、議会で最大の勢力となった。

2005 年の選挙のなかでとくに注目されるのは、ムスリム同胞団が獲得した議席の多さではなく、彼らが新たに議席を獲得した地域にある。2005 年の選挙でも、前選挙で躍進がみられたデルタ地域ではムスリム同胞団が勝利しているが、今回とくに注目されるのはカイロ県、ファイユーム県、メニア県においてムスリム同胞団が勝利したことである。これらの県は、党執行部や議会の重鎮を多く輩出するなど、これまで最も NDP の基盤が盤石な地域であった。しかし、2005 年の議会選挙では NDP の候補者が惨敗し、代わってムスリム同胞団が勝利している。このことから、少なくとも上記 3 県では NDP とムスリム同胞団は議席をめぐる対抗関係にあるといえる。NDP の基盤地域であったこれらの県における NDP の敗北とムスリム同胞団の勝利は、従来の NDP による社会支配がもはや有効に機能していないことの証左といえよう。

では、ムスリム同胞団の勝因はどこにあるのだろうか。以下、考えられるいくつかの要因をあげる。第 1 は、NDP や既存の野党を支持できないためにムスリム同胞団へ投票したというものである。つまり、積極的にム

スリム同胞団を支持しているのではなく、他の選択肢がないためにムスリム同胞団に投票したのである。ムスリム同胞団に親近感を覚えながらも、山積する社会問題に対して具体的な政策をもたないムスリム同胞団が政権を担当することに疑問をもつものは多い。そのため、この理由で今回ムスリム同胞団に投票したものは、状況が変化すれば他の政党に投票することも考えられる。第2は、これまでムスリム同胞団が農村地域で築いてきたネットワークが選挙に活用できるまで発展してきたことである。このネットワークが有効だとすると、今後は、選挙だけでなく新たな政治運動を展開する可能も指摘することができる。第3は、1990年代の市場経済政策の導入にともなう農村社会の急激な変化が、国民のNDP離れとムスリム同胞団の支持を生んだというものである。第4は選挙の直前に汚職追求の機運が盛り上がったことがある。アフラム紙の編集長を務めていたイブラーヒム・ナーフィウが2005年8月にアフラム社の資金を横領した容疑で告発された。ナーフィウのようにNDPと関係が深い人物が汚職で逮捕起訴されたことは度々あるが、これまで本格的に追求されることなく事件はうやむやにされてきた。NDPでは本格的な責任追及は不可能であるとの思いから、NDPと明確な対抗関係にあるムスリム同胞団に投票したと考えられる。

2005年の議会選挙ではムスリム同胞団が大躍進を遂げたが、この展開は2000年の議会選挙の結果をみれば、政府は容易に予期することができたはずである。にもかかわらず、2005年の議会選挙でNDPがムスリム同胞団に惨敗を喫したのは、NDPがムスリム同胞団に対する選挙対策を怠ったか、あるいはNDPの社会統制が機能しなくなってきたと考えられる。

2005年の議会選挙の大敗を受け、現在のNDPでは憲法改正に関する議論が盛んに行われている。議論自体は以前から存在したが、これまで幾度も浮上しては消えるということを繰り返してきた。しかし、国民の民主化要求が増し、選挙でのNDPの支持率がこれまでになく低下すると、ムバラク大統領が自ら憲法改正について言及するなど議論が本格化した。しかし、2006年12月に憲法改正草案が明らかになると、国民の期待は大きく

裏切られる。与党が明らかにした改正案の骨子は、大統領に一方的な議会の解散権を認める、司法の監視の下での選挙を廃止し代わりに選挙管理委員会を設置する、宗教を基盤とした政党の禁止などである。非常事態法については、廃止する代わりに政権に大幅な権限を認めたテロ対策法を制定することになった。最終的には、全 34 条が改正の対象になり、野党やムスリム同胞団系の無所属議員が投票をボイコットするなか草案は議会を通過し、2007 年 3 月の信任投票を経て成立した<sup>(11)</sup>。

## おわりに

エジプトの政治情勢は 21 世紀に入り急激に変化を遂げつつある。NDP による社会統治が必ずしも有効に機能しない事例が数多くみられる現在、政府がこれまでのような強権的な手段を用いて社会を統治することは困難と思われる。反政府デモは日常化し、ムスリム同胞団は日々存在感を増してきている。政治的な権利が制限されたなかで貧富の差が拡大するなど、体制変化が起こる条件はそろっている。しかし反面、エジプト国民は新しい政治勢力を容易に信用せず、また急激な変化を好まない保守的な側面も併せ持っている。今後は、NDP 主導の体制に挑戦するムスリム同胞団、これまでの体制を維持しようとする勢力、そして治安組織など、エジプト政治の今後を左右する存在の動向が注目される。

### 〔注〕

- (1) 本章における人名表記は、エジプトで発音されている音に近い表記を採用することとする。
- (2) 1980 年 10 月に立法権のない大統領の諮問機関である諮問評議会が設置された。いわゆる上院に当たる機関ではない。現在の議員数は 264 名で、3 分の 2 は直接選挙で選出され、残りの 3 分の 1 は大統領によって任命されている。任期は 6 年で、3 年ごとに半数が改選されている。人民議会で国民の生活にかかわる法案が審議される際には諮問評議会でも議論されることになっているが、実際に議論された法案は 1995 年から 2000 年までの 5 年間でわずか 19 にすぎないなど、本来の機能を十分に果たしているとはいえない。
- (3) 1978 年（1978 年法律第 33 号）と 1979 年（1979 年法律第 36 号）に部分改正され、

規制が強化された。

- (4) 第三者による投票の監視は長年野党や人権団体が求めてきたが、長く実現しなかった。そのため、退任直前の判事が議会選挙のわずか2カ月前に違憲判決を出すことでようやく実現した。この判決に従って、人民議会だけではなく諮問評議会や地方議会の投票も司法の監視の下で投票が行われるようになった。
- (5) 18の専門委員会とは以下のとおりである。憲法・立法委員会、計画・予算委員会、経済問題委員会、国際関係委員会、アラブ問題委員会、防衛・治安委員会、提案・陳情委員会、労働委員会、産業・エネルギー委員会、農業・灌漑委員会、教育・科学委員会、宗教・社会・ワーク委員会、文化・情報・観光委員会、保険・環境委員会、運輸・交通委員会、住宅・公共施設委員会、地方行政委員会、青年問題委員会。
- (6) 経済立法については以下を参照。El-Mikawy, Noha, Handoussa, Heba (ed.) [2002] *Institutional Reform & Economic Development in Egypt*, The American University in Cairo Press.
- (7) 2002年のNDPの組織編制の詳細については以下の文献を参照。伊能武次「2005」『政権と開発戦略—国民民主党指導部の再編を中心に—』、鈴木恵美「エジプトにおける政権政党・国民民主党の組織体系」。
- (8) 選挙に参加した政党は以下のとおり。国民民主党 (NDP)、ワフド党、ガド党、民主統一党、エジプト2000党、連帯党、社会立憲党、ウンマ党、国民調和党、アラブ社会主義エジプト党。
- (9) 立候補資格に関する問題が指摘されながらも最終的に選挙が行われたのは、ムスリム同胞団の台頭を望まないアメリカ政府の意向があったと考えられる。
- (10) マフムード・モヘユッディーンは投資大臣、NDP経済委員会委員長、政策局執行部員などを務めるなどNDPの政策決定の中心人物であるが、国民統一進歩党の設立以来の指導者ハーリド・モヘユッディーンの甥である。
- (11) 憲法改正については以下の論文を参照。鈴木恵美「エジプト憲法改正—ムバーラク政権のムスリム同胞団対策」『中東研究』2007/2008 vol. I, 中東調査会。

#### 【参考文献】

- 伊能武次 [2005] 「政権と開発戦略—国民民主党指導部の再編を中心に—」『エジプトの開発戦略とFTA政策』山田俊一編、研究双書NO.542、アジア経済研究所。
- [2001] 「エジプト—転換期の国家と社会」朔北社。
- 鈴木恵美 [2001] 「2000年エジプト人民議会選挙—無所属候補当選現象にみる与党・国民民主党批判」『現代の中東』第31号、アジア経済研究所。
- [2003] 「エジプトにおける政権政党・国民民主党の組織体系」『現代の中東』第35号、アジア経済研究所。
- [2007] 「エジプト憲法改正—ムバーラク政権のムスリム同胞団対策」『中東研究』2007/2008 vol. I, 中東調査会。
- El-Mikawy, Noha. [1999] *The Building of Consensus in Egypt's Transition Process*, The American University in Cairo Press.
- Fahmy, Ninette S. [2002] *The Politics of Egypt: State-Society Relationship*, Routledge Curzon.

- El-Mikawy, Noha, Handoussa, Heba (ed.) [2002] *Institutional Reform & Economic Development in Egypt*, The American University in Cairo Press.
- Al-Ṣawī, Alī [1999] *Taqyīm Adwār Intāqād Majlis al-Shab: Dawr al-Intāqād al-thānī min al-Faṣl al-Tashrī‘ī al-Sābī‘*, al-Taqrīr al-Sanawī al-Awwal, al-Qāhira: Jamā‘a Tanmīya al-Dīmqrāṭīya (Barnāmij al-Marṣad al-Barlamānī).
- Amin, ‘Aadil [1993] *Qānūn al-Aḥzāb al-Siyāsīya fi Miṣr*, n.k..



2005 年人民議會選舉（攝影：伊能武次）

## コラム 「エジプト大統領宮殿」

鈴木 恵美

エジプトの権力の中枢。それは、絶大な権限を一手に握るエジプト大統領が執務をとり、居住する空間である大統領府、すなわち大統領宮殿である。ジャーナリストや政治家でさえも容易に近づくことができない、ごく一部の関係者のみが立ち入りを許される空間である。

通常、大統領が執務をとる場所は、カイロ郊外のヘリオポリスにある大統領府、別名ウルーバ宮殿（ウルーバはアラブ主義という意味）あるいは連合宮殿である。このほか、人民議会（国会に相当）に近いアープディーン宮殿も必要に応じて使用されている。現在この宮殿の一部はアープディーン博物館として一般に公開されており、ムハンマド・アリー王家の華やかな時代の一片にふれることができる。

夏になり人民議会が閉会すると、大統領は避暑のためアレキサンドリアに移動し、政治の中心はラアスッティーン宮殿に移る。ラアスッティーン宮殿は、アレキサンドリア湾に突き出た半島の先端にあり、ヘリオポリスの大統領府よりもさらに人を寄せ付けない雰囲気をもっている。この宮殿のほかにも、モンタザ宮殿がアラブ首脳との夏季の会談の場として利用されている。夏に政治の中心がアレキサンドリアに移るのは、王政期と変わっていない。大統領が執務をとる場所も、ウルーバ宮殿を除くすべてがムハンマド・アリー朝の国王が住まいとした宮殿である。

これらのなかで、大統領が最も多くの時間を過ごすのがヘリオポリスの大統領府、ウルーバ宮殿である。現在大統領府となっているこの建物は、元は王政期に建てられた高級ホテル「ヘリオポリス宮殿ホテル」である。このホテルは、ベルギーの建築家アーネスト・ジャスパーがデザインを担当し、1910年12月にオープンした。建物の中心にはモスクを思わせるオリエント風のドームがあり、規模、豪華さともに当時の最高級レベルにランクづけされる。このホテルは、第一次世界大戦中に一時イギリス軍に徴用され病院として使用されたこともあった。大戦後はホテルとしての業務

を再開するが、次第にナイル川沿いのホテルに宿泊客を奪われ、建設当時の華やかさを失っていった。1960年代になると、ホテルはナーセル政権の政府機関の建物として利用されるようになる。1972年にはシリア、リビアとの連合体であるアラブ共和国連合の本部が置かれた。これが、連合宮殿という名前の由来となった。そして、ムバーラク期に大統領府となり現在に至っている。

ウルーバ宮殿は、カイロの激しい交通渋滞とは無縁で、しかもセキュリティ上、そして外交上都合のいい場所に位置している。このウルーバ宮殿からサイド・ミルガニー通りを一直線に進めば、短時間で政府専用のアルマダ空港にたどり着くことができる。国民の日常生活からどこまでも遠い存在、それがエジプトの大統領宮殿なのである。



アブディーン宮殿（撮影：土屋一樹）